

学 第 9 4 6 号  
令和 2 年 3 月 31 日

各 私立 学 校 設 置 者 様  
(幼・幼保・小・中・高・特・専・各)

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

私立学校法施行細則の一部改正について（通知）

このたび、私立学校法施行細則の一部を改正する規則が令和2年3月24日に公示され、令和2年4月1日から施行されますので、お知らせします。

つきましては、今後の事務処理にあたり、遺漏のないよう御留意願います。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp